令和８年度（2026 年度）
飯山市職員採用資格試験実施要項
（追加実施）

上級行政 上級土木 社会人経験者（行政） 社会人経験者（土木）	【一次試験】　令和８年１１月１５日（日） 【受付期間】　令和８年１０月１日（木）～１０月３０日（金） ※郵送の場合は、１０月２６日（月）の消印有効

飯山市　総務部　総務課
〒389-2292　飯山市大字飯山 1110 番地 1
電話　0269-67-0720（課代表）

1　受験資格

⑴　試験区分、採用予定人員、資格要件

区分	採用予定人員	資格要件
上級行政	若干名	平成９年４月２日から平成 17 年４月１日までに生まれた人で、大学卒業又は大学卒業見込みの人
上級土木	若干名	**※次の受験資格のいずれかを満たす人** ・平成９年４月２日から平成 17 年４月１日までに生まれた人で、大学卒業又は大学卒業見込みの人 ・平成 17 年４月２日以降に生まれた人で、高等専門学校・短期大学を卒業した人及び令和９年３月までに高等専門学校・短期大学を卒業する見込みの人
社会人経験者（行政）	若干名	**※次の受験資格の両方を満たす人** ・昭和 61 年４月２日から平成 12 年４月１日までに生まれた人で、高等学校以上（大学、短期大学等を含む。）を卒業した人 ・令和８年４月１日現在で、国、地方公共団体又は民間企業等における職務経験が３年以上ある人
社会人経験者（土木）	若干名	**※次の受験資格の両方を満たす人** ・昭和 61 年４月２日から平成 12 年４月１日までに生まれた人で、高等学校以上（大学、短期大学等を含む。）を卒業した人 ・令和８年４月１日現在で、国、地方公共団体又は民間企業等において、土木関係の設計・積算・施工監理等に関する職務経験が３年以上ある人

※住所要件等については、⑵参照

⑵　住所要件

区分	要件
上級行政	採用後は、飯山市内に居住（住民登録）すること。
社会人経験者（行政）	

※上級土木、社会人経験者（土木）については、住所要件はありません。

2　この試験を受験できない人

⑴　日本国籍を有しない人

⑵　地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当する人

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・飯山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

・令和８年６月 14 日及び同年９月 27 日実施の上級（行政・土木）試験、社会人経験者（行政・土木）試験を受験した人

3　試験の日時、場所、方法等

⑴　一次試験

①　日にち、場所

区分	試験日	場所
上級行政	令和８年 11 月 15 日（日）	飯山市役所
上級土木		
社会人経験者（行政・土木）		

※スケジュールや注意事項は、試験日の１月前までに市ホームページに掲載します。

②　試験内容

区分	試験項目	試験内容
上級行政	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈を問う試験（120 分）
	職場適応性検査	職業生活への適応性についての検査（20 分）
	専門試験	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係（120 分）
	性格特性検査	性格特性、ストレス耐性についての検査（20 分）
	作文試験	一般的事項についての論文試験（70 分）
上級土木	職場適応性検査	職業生活への適応性についての検査（20 分）
	専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画含む。）及び材料・施工（120 分）
	性格特性検査	性格特性、ストレス耐性についての検査（20 分）
	作文試験	一般的事項についての論文試験（70 分）
社会人経験者（行政・土木）	基礎能力試験	職務を遂行する上で必要となる知的能力、態度能力及びストレス耐性を検証する筆記試験（90 分） ①「文章理解力」、「問題解決力」、「データ分析力」、「関係把握力」及び「態度能力」を問う試験 ②「ストレス耐性」についての検査
	小論文	事前に与えられた課題について、調査研究を行い、自分が考える対策等を記述した小論文を一次試験受付時に提出（1,000 字以上）

③　一次試験の結果

合格者のみに通知します。また、合格者の受験番号を飯山市ホームページに掲載します。

区分	通知時期
上級行政	令和８年 11 月下旬
上級土木	
社会人経験者（行政・土木）	

⑵　二次試験

①　日にち、場所

区分	試験日	場所
上級行政	令和８年 12 月上旬	飯山市役所
上級土木		
社会人経験者（行政・土木）		

②　試験内容

区分	試験項目	試験内容	
上級行政 上級土木	口述試験	職員として必要な人物等についての面接による試験	
	資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査	
社会人経験者（行政・土木）	面接試験	プレゼンテーション試験	事前にＡ４用紙の表裏に自己ＰＲを記載の上、５分間程度で自分についてのプレゼンテーションを行っていただきます。その後、プレゼンテーションに対する質疑応答
		口述試験	職員として必要な人物等についての面接による試験
	資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査	

４　採用候補者名簿への登載及び発表

⑴　一次試験及び二次試験の結果に基づき、受験者に合否を通知するほか、採用予定者を飯山市職員採用候補者名簿へ登載し、候補者の受験番号及び氏名を市役所前の掲示板に掲示します。

区分	通知時期
上級行政	令和８年 12 月中旬
上級土木	
社会人経験者（行政・土木）	

⑵　合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方を補欠合格とする場合があります。補欠合格の有効期限は、令和９年３月 31 日までとします。

５　採用決定以後

⑴　飯山市職員採用候補者名簿に登載された者のうちから採用者を決定し、令和９年４月１日採用の予定です。採用候補者名簿の有効期間は登載後１年間となります。

⑵　受験資格等を取得見込みの人で、採用までに当該資格等を取得しなかった場合は、採用資格を失います。

⑶　受験資格がないことや記載事項が正しくないことが判明した場合、また、市職員としてふさわしくない行動等が確認された場合は、採用資格を失うことがあります。

⑷　採用後は、行政需要の変化等により試験区分と異なる業務に従事する場合もあります。

6　給与

⑴　一般職の職員の給与に関する条例（昭和 29 年飯山市条例第５号）の規定に基づき、初任給を算定します。なお、次の金額は標準的なもので、職歴等を有する人は一定の基準により初任給を調整します。また、採用までに給料表の改定があった場合には、改定後の金額を適用します。

⑵　⑴のほか、社会人経験者（行政・土木）枠については、１⑴の表の受験資格に掲げる上級（行政・土木）又は初級（土木）の学歴区分を適用して、初任給を算定します。

区分	初任給	
上級行政	１級 25 号俸	232,000 円
上級土木		
社会人経験者（行政・土木）	１級５号俸	200,300 円
	１級 25 号俸	232,000 円

【参考】社会人経験者（行政・土木）枠採用の初任給（例）

30 代半ば（大学卒）	初任給 267,000 円	２年目 272,700 円
20 代後半（大学卒）	初任給 247,500 円	２年目 255,600 円
30 代前半（短大卒）	初任給 237,600 円	２年目 243,300 円

⑶　給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給します。

7　受験手続

⑴　申込用紙

申込用紙は、市のホームページからダウンロードできます。飯山市役所総務部総務課庶務係でも交付します。

⑵　受付期間

区分	受付期間
上級行政	令和８年 10 月１日（木）から 10 月 30 日（金）まで ※郵送の場合は 10 月 26 日（月）の消印有効
上級土木	
社会人経験者（行政・土木）	

⑶　申込み

・所定の受験申込書に必要事項を記入してください。
・受験票を送付する先の郵便番号、住所、氏名を記入し、必要額の切手（参考：長形 3 号封筒、50 グラム以下の定型郵便物料金は 110 円）を貼り付けした返信用封筒を準備してください。
・受験申込書と返信用封筒を、飯山市総務部総務課庶務係へ提出（郵送又は持参）してください。

⑷　受験票の送付

受験票は、申込時に提出いただいた返信用封筒を使用して後日郵送します。

8　その他

⑴　試験について不明な事項は、総務部総務課庶務係にお問い合わせください。

⑵　一般的な連絡にあっては市ホームページにて、緊急的な連絡にあっては電子メールにて行います。

採用試験は、税金を財源に行っています。申込みを行った場合には必ず受験してください。やむを得ない理由で受験できなくなった場合には必ず事前に連絡を行い、無断で欠席することのないようにしてください。

〒389-2292　飯山市大字飯山 1110-1
飯山市総務部総務課庶務係
電　話　0269-67-0720（課代表）
ＦＡＸ　0269-62-5990（３階代表）
URL　https://www.city.iiyama.nagano.jp